

回 覧 平成29年6月1日(三股町)代表 ☎ 52-1111

.
.
.
.

◎ 読んだらすぐ隣へ回しましょう

- | 【分類】 | 【No.】 | 【内 容】 |
|-------|-------|--|
| ①募 集 | 1 | ◆平成29年度 生涯学習短期講座「わくわく教室」の受講生を募集します |
| | 2 | ◆第10回みまた町民総合スポーツ祭の参加者を募集します
◆児童厚生員を募集します |
| | 3 | ◆話の聴き方講座(傾聴講座)受講者を募集します
◆実践介護基礎講習の受講者を募集します |
| | 4 | ◆手話奉仕員養成講座(入門課程・基礎講座)を行います
◆身体障害者補助犬の給付希望者を募集します |
| ②催 し | 5 | ◆みまたモノづくりフェア2017
～ つくりびとのカタチ ～を開催します
◆ハンドメイド・雑貨イベント
しゅしゅぽぽマーケット Vol. 7 を開催します |
| | 6 | ◆三股町 食の観光推進事業
「ガッツリランチプロジェクト vol. 5」を開催しています |
| ④お知らせ | 7 | ◆交通安全運転研修会を実施します
◆「第22回クリーンアップみまた」を実施します |
| | 8 | ◆長田・梶山・宮村に移住・定住する人などに「奨励金」を交付しています |
| | 9 | ◆木造住宅の耐震診断・耐震改修費用の一部を補助します |
| | 10 | ◆土砂災害警戒情報の発表に注意してください
◆6月23日(金)から29日(木)は「男女共同参画週間」です |



- | 【分類】 | 【No.】 | 【内 容】 |
|-----------------|------------|---|
| ⑤保健と福祉
(子ども) | 1 1 | ◆毎年7月1日～7月7日は「全国安全週間」です
◆みやざきシニア人材バンクを開設しました |
| | 1 2 | ◆平成29年工業統計調査を実施します
◆「大学等就職面接会」を開催します |
| | 1 2 | ◆麻しん風しん混合ワクチンの任意予防接種費用を助成します |
| | 1 3
1 4 | ◆任意予防接種費用を一部助成します
◆児童手当・特例給付現況届を提出してください |
| ⑥保健と福祉
(一 般) | 15・16 | ◆特定健康診査・後期高齢者健康診査(集団健診・個別健診)を実施します |
| | 1 7 | ◆6月は献血バスによる献血を実施します |
| ⑦保健と福祉
(高齢者) | 1 7 | ◆寝具類洗濯・乾燥・消毒サービス事業の申し込みを受け付けます |
| ⑨相 談 | 1 8 | ◆「おもちゃ病院三股」を開設します
◆「ふれあい福祉相談」を実施しています |
| | 1 8 | ◆「みまたん暮らしの便利帳」の訂正をお知らせします |
| ⑩その他 | 1 8 | |



① 募集

◆ 平成29年度 生涯学習短期講座「わくわく教室」の受講生を募集します

町教育委員会では、町民の多様な学習ニーズに応え、『学ぶ』生きがいを実現する場として、生涯学習短期講座「わくわく教室」を次のとおり開設します。
受講生を募集しますので、興味のある人は、期限までにお申し込みください。

1. 対象……町内に住んでいる人であれば誰でも参加できます。(町外の方は制限がありますのでお問い合わせください。)
※対象年齢など、制限を設けている教室もあります。
2. 学習費……2,500円/年 ※開講式の日^に納付してください。
※実施回数や実施時間が少ない教室は減額します。
※途中脱退しても、学習費は返却できません。
※教材費が別途必要な教室もあります。
3. 開講期間…7月～
※講座は、10回×2時間、または20回×1時間です。

4. 申し込み

① 申込方法

中央公民館内の教育課・町役場総合案内窓口^に備え付けの申込用紙に必要事項を記入して、教育課生涯学習係(町中央公民館内)に提出してください。

② 申込期間 6月1日(木)～6月20日(火) ※厳守

5. 教室の開講…7月に開講式を開催します。

申し込み人数が10人に満たない場合は、開講できません。

※申込者には、はがきでお知らせします。

絵画教室

デッサン・水彩・油画など、幅広く学習できます。

- ・日時：毎月第1・3土曜日
午後2時～4時
- ・場所：中央公民館
- ・講師：坂ノ上 隆 先生
- ・対象：中学生 以上



韓国語教室

韓国語入門、韓国語初級

- ・日時：毎月第2・4土曜日
午後2時～4時
- ・場所：中央公民館
- ・講師：金 泰潤 先生
- ・対象：小学生 以上

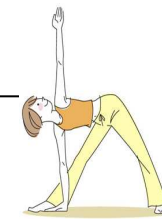
안녕하세요



自己整体教室

肩凝り、腰痛などに効く
整体をして元気な体にする。

- ・日時：毎月第2・4木曜日
午前10時～正午
- ・場所：中央公民館
- ・講師：有馬 八重子 先生
- ・対象：成人男女(20人まで)



茶道教室(表千家)

基本からの点前。

- ・日時：毎月第1・3土曜日
午後2時～4時
- ・場所：第7地区分館
- ・講師：行田 典子 先生
- ・対象：小学生 以上(20人まで)



わくわくりズムダンス教室

いろいろなジャンルのステップ
で踊ります。

- ・日時：毎月第2・4日曜日
午前10時～正午
- ・場所：第7地区分館
- ・講師：井上 陽子 先生
- ・対象：小学生 以上



いけ花教室(池坊)

いけ花を基本から学習
できます。

- ・日時：毎月第1・3火曜日
午後1時30分～3時30分
- ・場所：中央公民館
- ・講師：月野 時子 先生
- ・対象：成人男女(20人まで)



新体操教室(2コース)

- ・日時：毎週火曜日
午後5時～6時
- ・場所：勝岡小学校体育館
- ・講師：堀 小百合 先生
- ・対象：小学生以下

徒手運動コース

道具を使わない体操

新体操コース

道具を使う体操

※それぞれ申し込みが必要です。
※隔週でそれぞれの教室は行います(開講式で説明します)。



はじめての中国語教室

中国語を初めて学習する大人
向けの講座です。

- ・日時：毎月第2・4火曜日
午後7時～8時
※18回を予定
- ・場所：中央公民館
- ・講師：小川 香織 先生
- ・対象：高校生 以上(20人まで)
※1,000円～2,000円の教材を使用する予定です



※お問い合わせは、町教育委員会 教育課 生涯学習係(町中央公民館内)

☎：52-9311(直通)にお願いします。

◆ 第10回みまた町民総合スポーツ祭の参加者を募集します



町のスポーツの祭典「みまた町民総合スポーツ祭」を開催します。
このスポーツ祭は、広く町民にスポーツを普及し、町民の健康増進と体力の向上を図り、自治公民館相互の親睦・融和を深め、豊かで住みよい町づくりに寄与することを目的としています。
参加を希望する人は、申込期限までにお申し込みください。

■総合開会式・・・6月25日(日) 武道体育館 午前8時15分～

■参加資格・・・原則として、町内に居住する人

■申込期限・・・6月23日(金)
※ミニバレーボールは6月16日(金)まで。
※硬式テニスは7月3日(月)まで。
※自治公民館対抗ソフトボールは7月14日(金)まで。
※締切日を変更する場合があります。

■競技種目

期日	競技種目	会場	備考
6月25日(日)	ミニバレーボール	武道体育館	自由申し込み
6月29日(木)	四半的弓道	町四半的弓道場	
7月2日(日)	パークゴルフ	上米公園パークゴルフ場	
	卓球 バレー	元気の杜大会議室	
7月4日(火)	グラウンドゴルフ	ふれあい中央広場	
7月7日(金)	ペタンク	第7地区分館	
7月9日(日)	弓道	町弓道場	
7月16日(日)	ミニテニス	西部地区体育館	
	硬式テニス	町中央テニスコート	
7月23日(日)	バドミントン	第2地区交流プラザ	
	卓球	西部地区体育館	
7月30日(日)	ソフトボール	旭ヶ丘運動公園ソフトボール場・蓼池公園・植木公園・三股小学校・殿岡農村広場	自治公民館対抗
8月11日(日)	硬式テニス	町中央テニスコート	自由申し込み
10月7日(土)	陸上競技	旭ヶ丘運動公園陸上競技場	

※自由申し込みの種目のみ参加者を受け付けています。

※種目によっては、参加人数の制限があります。

※参加料の負担がある種目があります。

※お申し込み・お問い合わせは、

町教育委員会 教育課 スポーツ振興係(町中央公民館内)

☎：52-9312 FAX：52-9724 にお申し込みします。

◆ 児童厚生員を募集します

町では、児童館・児童クラブで働く人を募集しています。

仕事内容は、昼間仕事などで保護者が家にいない小学校の児童に、放課後や土曜日、春・夏・冬休みなどの長期休業日に適切な遊びや交流の場を提供することです。

希望する人は履歴書を福祉課児童福祉係まで提出してください。

勤務時間	月曜日～金曜日	午後2時～6時 (小学校行事などで早出勤あり)
	土曜日・春休み・夏休み・冬休み	午前8時～午後6時 (早出・遅出あり、休憩1時間)
休日	週休2日(日曜日および交代で1日) 祝日・盆(8月13～15日)・12月29日～1月3日	
給与	年間100万円程度(社会保険なし)	
募集人員	2人程度	

■勤務地

町内の児童館・児童クラブ

※児童館・児童クラブ内での異動があります。

■応募条件

①子どもの指導ができる人。

②年齢は問いませんが、子どもと一緒に遊ぶ体力がある人。

※資格の有無は問いませんが、保育士または教諭の資格がある人、経験者を優先します。

※お申し込み・お問い合わせは、

福祉課 児童福祉係(1階 ⑥番窓口)

☎：52-9060(直通)にお申し込みします。



◆ 話の聴き方講座（傾聴講座）受講者を募集します

「傾聴」とは相手の話を否定することなく、しっかりと受け止めて聴く「話の聴き方」の技術です。

仕事、家庭や友人関係などのあらゆる場面で活用でき、「傾聴」を実践することで、コミュニケーションを円滑にし、豊かな人間関係を築いていくことができます。

相談を受けることが多い、コミュニケーションに自信がないなど、興味のある人はぜひご参加ください。

■日 程

以下の日程で、講義・実習などを行いながら、傾聴のポイントを学びます。

	日 付	内 容	時 間
1回目	6月16日 (金)	よい聴き手になるために ～傾聴を理解する～ ※専門の講師による講座です。	午後1時30分～ 4時30分
2回目	6月30日 (金)		
3回目	7月6日 (木)	傾聴の実践①	午前10時～正午
4回目	7月14日 (金)	傾聴の実践②	
5回目	7月21日 (金)	まとめ	

■場 所……総合福祉センター 元気の杜

■受 講 料……無料

■参加資格……誰でも受講可能

■申込締切……6月13日（火）



※お申し込み・お問い合わせは、

福祉課 社会福祉係（1階 ⑥番窓口）☎：52-9061（直通）

または、

町福祉・消費生活相談センター ☎：52-0999 にお願ひします。

◆ 実践介護基礎講習の受講者を募集します

■内 容：介護関連の現場で即戦力として働けるように介護技術の基本を習得し、介護施設や訪問介護、病院などでの介護補助員として就職を目指します。

■講習期間：7月4日（火）～7月14日（金）
※土日を除く9日間

■締 切 日：6月20日（火）必着

■募集人員：15人

■実施場所：都城地域高等職業訓練校
（都城市年見町13-11）

■受 講 料：無料

■対 象 者：就職を目指している55歳以上のシニア世代
※ハローワークの求職登録が必要です

■申込方法：ハローワーク都城、町シルバー人材センター、都城市シルバー人材センターに置いてある申込書を、県シルバー人材センター連合会宛てに郵送またはファクスにてお申し込みください。受付後、受講者選考を行います。

※お申し込み・お問い合わせは、

公益社団法人宮崎県シルバー人材センター連合会

宮崎市瀬頭2丁目6番14号

☎：0985-31-3775

ファクス：0985-31-3776 にお願ひします。



◆ 手話奉仕員養成講座(入門課程・基礎講座)を行います

手話を必要とする聴覚障害者のコミュニケーション支援を行うため、手話で日常会話程度の表現技術が習得できる手話奉仕員の養成講座を行います。参加を希望する人は、事前に申し込みをしてください。また、見学は随時行っています。

講 座	入門課程	これまで手話を学んだことがない、簡単なあいさつや自己紹介など手話の基礎知識を学びたいと考えている人向けの講座です
	基礎課程	基礎課程は、入門課程を修了した人向けの講座です
養成講座の日程	毎週火曜日（年間40回程度） 午前10時～正午	
場 所	町総合福祉センター 「元気の杜」 三股町大字樺山3384番地2 ☎：52-1246	
費 用	入門課程	年間6,000円(テキスト代含む)
	基礎課程	年間2,200円
対 象 者	高校生以上で聴覚障害者福祉に関心のある人	
募 集 期 間	6月末まで	

※お申し込み・問い合わせは、
福祉課 社会福祉係（1階 ⑥番窓口）
☎：52-9061（直通）にお願いします。



◆ 身体障害者補助犬の給付希望者を募集します

県では、身体障害者の自立と社会参加を促進するため、身体障害者補助犬を給付しています。給付を希望する人は、お問い合わせください。

1. 給付を受けることができる人

- ①県内に約1年以上居住する18歳以上で次のいずれかの状態にある人
 - ・視覚障害1級の身体障害者手帳の交付を受けている人、またはこれに準ずる人
 - ・肢体不自由1、2級の身体障害者手帳の交付を受けている人、またはこれに準ずる人
 - ・聴覚障害2級の身体障害者手帳の交付を受けている人、またはこれに準ずる人
- ②訓練を受け、身体障害者補助犬を適切に利用し、飼育できる人
- ③身体障害者補助犬を使用することで、就職など社会活動への参加に効果があると認められる人

2. 歩行訓練

身体障害者補助犬の給付を受ける人は、県が委託した訓練施設で約1カ月間、身体障害者補助犬との訓練を受ける必要があります。なお、訓練施設は以下から選べます。

- ・公益財団法人アイメイト協会（東京都練馬区）
- ・公益財団法人関西盲導犬協会（京都府亀岡市）
- ・社会福祉法人日本ライトハウス（大阪府大阪市）
- ・公益財団法人九州盲導犬協会（福岡県糸島市）
- ・特定非営利活動法人九州補助犬協会（福岡県糸島市） ほか

3. 経 費

身体障害者補助犬の購入と訓練にかかる費用は県が負担しますが、訓練施設までの旅費、訓練期間中の本人の食費、給付後の経費（飼育費など）は本人負担となります。

4. その他

給付者は、選考のうえで決定します。

※お問い合わせは、
県障害福祉課 ☎：0985-32-4468
町福祉課 社会福祉係（1階 ⑥番窓口）
☎：52-9061（直通）にお願いします。



② 催し

◆ みまたモノづくりフェア2017 ～ つくりびとのカタチ ～を開催します

陶器、布、木工、ガラス、金属、革の工芸品が、町内はもとより九州内外から本町に大集合する展示販売会を開催します。工芸品に興味のある人、プレゼントを探している人は、ぜひお越しください。

また、父の日のプレゼントに世界で一つしかない手作り品を贈りませんか。

■開催日時：6月16日（金）・17日（土） 午前10時～午後6時
6月18日（日） 午前10時～午後4時

■開催場所：町武道体育館

■来場客駐車場：町武道体育館駐車場、町体育館駐車場、文化会館駐車場

○駐車場が少ないためコミュニティーバス「くいまーる」をご利用ください。



※お問い合わせは、

三股モノづくりフェア実行委員会事務局

☎：52-9085（企画商工課 企画商工係）

をお願いします。

◆ ハンドメイド・雑貨イベント しゅしゅぽぽマーケット Vol. 7 を開催します

今回で7回目を迎えるハンドメイド・雑貨イベント『しゅしゅぽぽマーケット』を町物産館「よかもんや」で開催します。

【線路沿いのお店で“世界にひとつだけ”を見つけよう！】をテーマに町内外の作家による作品が多数集まります。

革小物・布小物・アクセサリなど・・・作家の気持ちがこもった作品を手に取り、お気に入りの“世界にひとつだけ”を見つけてください。

雑貨の他にも、飲食のお店なども出店予定です。

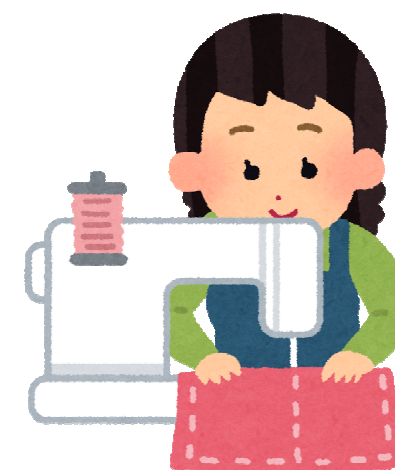
また、店内も、地採れの新鮮な野菜を中心に県内の特産品などを多数取り揃えております。皆さまのお越しを心よりお待ちしております。

● しゅしゅぽぽマーケット Vol. 7

日時：6月18日（日） 午前10時～午後4時

場所：町物産館「よかもんや」（コミュニティ室）

出店者などの詳細は物産館「よかもんや」へ



※お問い合わせは、

町物産館「よかもんや」

☎：51-3131 をお願いします。

◆ 三股町 食の観光推進事業

「ガッツリランチプロジェクト vol. 5」を開催しています

『ガッツリランチプロジェクト vol. 5』は、参加店舗独自のアイデアで、驚きのボリューム満点ランチを 1,000円（税込）で提供する催しです。5回目を迎える今回は、本町産の食材を使った料理を提供しています。この機会に、ぜひ本町産の食材を使ったボリューム満点のランチをお楽しみください。

■開催期間・・・6月30日まで

※営業時間・定休日は
店舗で異なります。

ガッツリ価格
1000円!
(税込)

※ガッツリランチを食べてアンケートに回答した人の中から、抽選（各店舗1人の計10人）で「1,000円分のお食事券」が当たります。

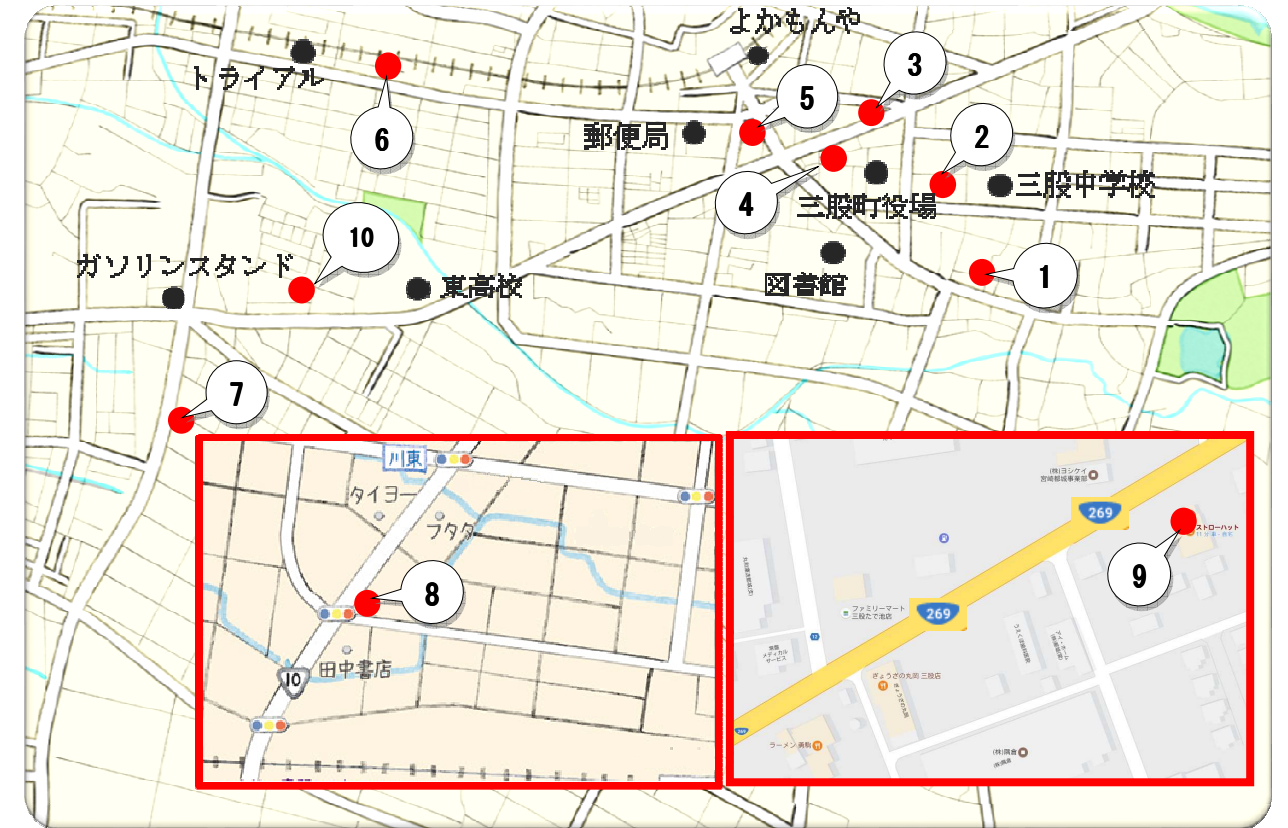
※「みまたモノづくりフェア」とのコラボ企画で、モノづくりフェア期間中（6月16日～18日）にガッツリランチを注文し、アンケートに回答した人の中から、抽選でフェア出店者の工芸品が当たります。

※お問い合わせは、町観光協会（企画商工課内）

☎：52-9085 にお願ひします。



■参加店舗案内



1	cafe MIYABI【火曜日定休】 樺山 3142 番地 2 ☎090-6532-8061 ランチ：午前11時～午後3時	6	和風レストラン まさる【不定休】 樺山 4724 番地 9 ☎52-5421 ランチ：午前11時30分～ 午後1時30分
2	味のかばやま【月曜日定休】 樺山 3476 番地 20 ☎52-3270 ランチ：正午～午後1時30分	7	Cafe Lazo【不定休】 宮村 2902 ☎51-3585 ランチ：午前11時～午後2時30分
3	大福食堂（1日5食限定） 樺山 4492 ☎52-2051 ランチ：午前10時30分～ 午後1時45分 【日曜日定休】	8	カレー専門店トブカ【不定休】 都城市上川東1丁目2番地6 ☎36-6535 ランチ：午前11時～午後2時
4	割烹 満月【土・日・月定休日、不定休】 樺山五本松3番地1 ☎52-3938 ランチ：午前11時～午後2時	9	ストローハット【不定休】 蓼池 3608 番地 27 ☎52-4229 ランチ：午前11時～午後3時
5	紅華飯店【不定休】 樺山 4573 番地 43 ☎52-0763 ランチ：午前11時30分～ 午後2時	10	食楽笑 ふくよし【日・祝定休日】 樺山 1919 番地 8 ☎77-5722 ランチ：午前11時～午後3時

④ お知らせ

◆ 交通安全運転研修会を実施します

第1地区（山王原、仲町）と、第7地区（上新、下新、今市、中原、花見原）の住民を対象に交通安全研修会を実施します。

三股交番所長を講師に招き、道路交通法の改正点や、最近の交通情勢の説明を行います。また、DVDで正しい交通ルールを学ぶこともできます。運転免許証を持っている人は、ぜひ受講してください。たくさんの方の参加をお待ちしています。

期 日	時 間	場 所	対象地区
6月24日（土）	午前9時～	第1地区分館	山王原・仲町
	午後7時～	第7地区分館	上新・下新・今市 中原・花見原

※受け付けは、開始30分前から行います。



— お願い —

生垣や樹木がおい茂り、車道や歩道にはみ出している箇所が多く見られます。このような箇所は、道路の見通しを悪くしたり、車や歩行者の通行に支障となるだけでなく、交通事故に繋がる恐れもあります。

道路にはみ出した生垣や庭木などが原因で交通事故が発生した場合、所有者が賠償責任を負わなければならないことがあります。

地域の安全のために、定期的に^{せんてい}剪定を行いましょう。

※お問い合わせは、都城地区交通安全協会 三股支部 事務局
（総務課 危機管理係 役場庁舎2階⑧番窓口）
☎：52-1110（直通）をお願いします。

◆ 「第22回クリーンアップみまた」を実施します

町では「花と緑と水の町」をキャッチフレーズとし、「環境にやさしいまちづくり」を目指して、さまざまな取り組みを行っています。その一つとして毎年7月に「クリーンアップみまた」を開催し、町民の皆さんと一緒に河川や道路・公園などを清掃しています。今年も次の日程で開催します。きれいで住みやすい環境をつくり、次の世代に引き継いで行くため、皆さんの参加をお願いします。

- ・開催日時 7月2日（日） 午前7時～9時
※雨天決行。台風など荒天の場合は中止。
- ・集合場所 三股橋下河川敷公園右岸
- ・申込締切 《団体》 6月27日（火）
《個人》 6月30日（金）

※お願い…手袋（軍手など）や火ばさみなどは各自で用意してください。
ごみ拾い用のごみ袋は町で準備します。



※お申し込み・お問い合わせは、
環境水道課 環境保全係（2階 ⑩番窓口）
☎：52-9082（直通）をお願いします。

◆ 長田・梶山・宮村に移住・定住する人などに「奨励金」を交付しています

町内には、将来、人口減少が心配される小学校区（長田・梶山・宮村の各小学校区）があります。町ではこうした過疎地域へ移り住む人に、2種類の「過疎地域定住促進奨励金」を交付しています。また、4月からは、新たに「定住奨励金」、「長田小学校区内保育園奨励金」が加わりました。詳しい内容・条件などはお問い合わせください。

1. 新築・購入奨励金

■ 対象……以下の①～③の条件を全て満たす人

- ①過疎地域外（町内外を問いません）から過疎地域へ引っ越した人
※それまで2年以上継続して過疎地域以外に居住していた人に限ります。
- ②夫婦の年齢合計が満100歳までの人
- ③引っ越ししてから1年以内に70平方メートル以上の住宅を建築・購入した人

■ 交付額……

- ①小学生以下を扶養・・・・・・・・・・80万円
 - ②「①」以外・・・・・・・・・・40万円
- それぞれ3年に分けて交付します。

2. 転入・転居奨励金

■ 対象……以下の①～②の条件を全て満たす人

- ①過疎地域外（町内外を問いません）から過疎地域に引っ越した人
※それまで2年以上継続して過疎地域以外に居住していた人に限ります。
- ②小学生以下を扶養している人

■ 交付額……

- 小学生以下の扶養人数が、
- 1人の場合・・・・・・・・・・10万円
 - 2人の場合・・・・・・・・・・15万円
 - 3人の場合・・・・・・・・・・20万円
- それぞれ3年に分けて交付します



■ 1. 2の注意事項……

- ・交付を受けるには申請が必要です。
- ・引っ越してから6カ月を経過しなければ申請できません。
- ・申請できるようになって（基準日）から、6カ月以内に申請をしてください。
- ・交付にはほかにも条件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

3. 定住奨励金

■ 対象……以下の①～③の条件を全て満たす人

- ①過疎地域から過疎地域へ転居した人、もしくはもともと過疎地域に住んでいる人で、70㎡以上の住宅を新築または購入した人
- ②夫婦の年齢合計が満100歳までの人
- ③小学生以下を扶養している人

■ 交付額……1世帯につき 固定資産税額相当額×3年
交付上限額30万円（10万円／年）

■ 注意事項……

- ・固定資産税の年税額を完納後に申請が必要です。
- ・固定資産税を初めて課税された年度の3月末日から6カ月以内に申請してください。

4. 長田小学校区内保育園奨励金

■ 対象……長田小学校区内にある保育園に乳幼児を入園させ、卒園後は長田小学校への入学を予定している保護者

■ 交付額……乳幼児1人につき 保育園利用者負担額の2分の1
交付上限額……18万円／年（1万5,000円／月）

■ 注意事項……

- ・保育園利用者負担額の半年分を完納後に申請してください（年2回交付）

※お問い合わせは、企画商工課 企画商工係（3階 ⑫番窓口）

☎：52-1114（直通）をお願いします。

◆ 木造住宅の耐震診断・耐震改修費用の一部を補助します

近年、大地震が頻発しており、家屋の倒壊などによる死傷者や避難者が出ています。

こうした状況を受け、安全で安心して暮らせる住まいづくりの実現を目指し、町では1981(昭和56)年以前に建築された木造住宅の耐震性の向上を図るため、木造住宅の耐震診断・耐震改修などの費用の一部を補助します。

より多くの町民の皆さんに木造住宅の耐震化を進めていただくため、「**段階的耐震改修工事**」の補助がありますので、ぜひご活用ください。

希望する人は、ご連絡ください。

1. 耐震診断

○対象となる建築物

1981(昭和56)年5月31日以前に着工された木造住宅で、現に完成しているもの。

○耐震診断方法

(財)日本建築防災協会が発行する「木造住宅の耐震診断と補強方法」による耐震診断。

○耐震診断費

1棟当たり…6万円。

個人負担は6,000円です。(国・県・町が5万4,000円を補助します)

※個人負担額についても、県建築住宅センターの助成があります。

詳しくは窓口までお問い合わせください。

○耐震診断の実施

町が、県木造住宅耐震診断士に委託して、耐震診断を行います。

○耐震診断の棟数

8棟 ※定数になり次第、締め切ります。

2. 耐震補強設計

○対象建築物

町が、耐震診断士に委託して耐震診断を実施した木造住宅で耐震診断の結果、評点が1.0未満(倒壊する可能性がある)の木造住宅。

○補助額

耐震補強設計費の3分の2以内で10万円を限度とします。

○耐震補強設計の棟数

4棟 ※定数になり次第、締め切ります。

3. 耐震改修など ※耐震診断を行っていることが条件です。

ア)改修工事

耐震診断の結果、評点が1.0未満(倒壊する可能性がある)のものを、耐震補強設計に基づき「**1.0以上**」(一応倒壊しない)とする改修工事を指します。

イ)段階的耐震改修工事

耐震診断の結果、評点が0.7未満(倒壊する可能性が高い)のものを、耐震補強設計に基づき「**0.7以上1.0未満**」(倒壊する可能性がある)とする改修工事を指します。

ウ)改築工事

耐震診断の結果、評点が0.7未満(倒壊する可能性が高い)のものを取り壊し、建て替える工事を指します。

○補助額

ア)改修工事費の、評点が0.7未満の場合は2分の1以内で75万円を限度とし、評点が0.7以上の場合は3分の1以内で50万円を限度とします。

イ)段階的耐震改修工事は、まず第1段階として評点が1.0未満の耐震改修とする改修工事費の2分の1以内で45万円を限度とし、後に第2段階では、評点が1.0以上の耐震改修とする改修工事費の3分の1以内で30万円を限度とします。

○耐震改修などの棟数

3棟程度 ※予算に達し次第、締め切ります。

4. 耐震アドバイザー派遣

木造住宅の耐震に係る相談や地域での普及活動を行う耐震診断士を派遣します。

※お問い合わせは、

都市整備課 建築係(2階 ⑨番窓口)

☎: 52-9065(直通) お願いします。



◆ 土砂災害警戒情報の発表に注意してください

6月は土砂災害が多発する時期です。土砂災害警戒情報の発表にご注意ください。

・「土砂災害警戒情報」とは

大雨で土砂災害の危険度が高まった市町村を特定し、県と気象台が共同して発表する情報です。

・本町に「土砂災害警戒情報」が発表された場合

町では「避難勧告」の発令や発令地域の検討に入ります。警戒情報は、テレビなどで放送されますので、危険箇所付近にお住まいの人は、自主避難を開始してください。

・「避難勧告」が発令された場合

町が「避難勧告」を発令した場合には、防災無線、防災メール、広報車、消防車、テレビなどでお知らせします。

発令された地域の人々は、速やかに地域の避難所などへ避難してください。

◎避難情報の名称が変わりました。

(変更前)

- ・避難指示
- ・避難勧告
- ・避難準備情報

【新たな名称】

(変更後)

- ・避難指示(緊急)
- ・避難勧告
- ・避難準備・高齢者等避難開始



※お問い合わせは、

総務課 危機管理係(2階 ⑧番窓口)

☎: 52-1110 にお願ひします。



◆ 6月23日(金)から29日(木)は「男女共同参画週間」です

内閣府男女共同参画推進本部は「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、毎年6月23日～29日の1週間を「男女共同参画週間」としています。本年度のキャッチフレーズは公募で決まった「男で^{まる}〇、女で^{まる}〇、共同作業で^{にじゅうまる}◎。」です。

男性と女性が職場や学校、地域や家庭でそれぞれの個性と能力を発揮できる男女共同参画社会を実現するためには、政府や地方公共団体だけでなく、私たち一人一人の取り組みが必要です。

町では、期間中、町役場ロビーでパネル展示などを行います。また、町立図書館に特設コーナーを設置します。

私たちの周りの「男女のパートナーシップ」を意識し、「男女共同参画」について考えてみませんか？



※お問い合わせは、

総務課 行政係(2階 ⑧番窓口)

☎: 52-1112 (直通) にお願ひします。

◆ 毎年7月1日から7月7日までは「全国安全週間」です

「組織で進める安全管理 みんなで取り組む安全活動

未来へつなげよう安全文化」



全国安全週間は、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、昭和3年から実施されています。

昨年、県内では14人の尊い命が労働災害で失われました。

労働災害は、あってはならないものです。

労働災害を防止するために、安全に関する経験やノウハウを産業の違いや世代を超えてつないでいくことの大切さを確認し、それぞれの事業場で安全意識を高めましょう。

また、安全に対する慣れや過信を捨てて労働災害の防止に取り組み、事業者と労働者が一体となって取り組む日々の安全活動を推進し、労働災害の撲滅を目指していく必要があります。

この全国安全週間を契機として、それぞれの職場で、労働災害防止の重要性について認識をさらに深め、安全活動を着実に実行しましょう。



※お問い合わせは、

企画商工課 企画商工係（3階 ⑫番窓口）

☎：52-9084（直通）をお願いします。

◆ みやざきシニア人材バンクを開設しました

【みやざきシニア人材バンクとは】

長年培った知識や経験・技術などをお持ちの60歳以上のシニア世代の人と、そうした人材を求める企業とのマッチングを目的とした、県が設置・運営する就業応援システムです。

このシニア人材バンクは、就職希望者と企業とを結びつける制度です。登録は無料です。ぜひ、気軽にご相談ください。

【実施団体】

公益社団法人 宮崎県シルバー人材センター連合会

【就業相談窓口】

日 時：毎週 火・金曜日 午前10時～午後3時
場 所：都城市総合福祉会館 2階
（都城市松元町4街区14号）

【ホームページ】

「みやざきシニア人材バンク」
<https://senior.pref.miyazaki.lg.jp>

【対象者】

60歳以上 ※相談窓口は予約が必要です。
予約電話：0985-33-9850

※お問い合わせは、

公益社団法人 宮崎県シルバー人材センター連合会
みやざきシニア人材バンク事務局
〒880-0867 宮崎市瀬頭2丁目6番14号
☎：0985-33-9850
ファクス：0985-31-3776 をお願いします。



◆ 平成29年工業統計調査を実施します

工業統計調査は、全国の工業の実態を明らかにすることを目的とした重要な統計です。

調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。調査時点は6月1日です。

調査票への回答をお願いします。

※お問い合わせは、

企画商工課 企画商工係（3階 ⑫番窓口）

☎：52-1114（直通）をお願いします。



◆ 「大学等就職面接会」を開催します

◎宮崎労働局からのお知らせ ～みやざきで働こう！～

「平成29年度大学等就職面接会」を開催します。県内のさまざまな産業、業種の企業約130社が参加します。県内外の学生の皆さん、ぜひお集まりください。保護者や地域の皆さんからも学生への周知にご協力ください。みやざき地方創生！みやざきで働こう！

【開催日時】

6月16日（金）午後1時～4時（正午受付開始）

【会場】

シーガイアコンベンションセンター 4階 サミットホール

【参加対象者】

平成30年3月大学等卒業予定者（既卒3年以内を含む）

【その他】

参加費は無料。（履歴書不要、事前申込不要）

※お問い合わせは、

宮崎労働局職業安定課

☎：0985-38-8823 をお願いします。



⑤ 保健と福祉（子ども）

◆ 麻しん風しん混合ワクチンの任意予防接種費用を助成します



麻しん風しん混合ワクチンの供給不足で、定期の期間に予防接種を受けられなかった子どもに対して、期間を限定して任意予防接種費用を助成します。

※「任意接種」とは、予防接種法に基づかない予防接種で、保護者の希望で接種するものです。

1. 対象者と接種期限

対象者・・・町内に住んでいる子ども		接種期限
1期	平成26年10月1日～平成28年3月31日に生まれた人	平成30年3月31日まで (平成29年度限り)
2期	平成29年度小学1年生	

2. 接種料…予防接種に係る費用は無料です。ただし、接種期限を過ぎると全額自己負担となります。また、体調不良で予防接種ができなかった場合は、診察料の負担がある場合があります。

※三股町・都城市の(任意)麻しん風しん混合ワクチン予防接種協力医療機関以外で予防接種を受けた場合は助成はありません。

3. 準備するもの…母子健康手帳

4. (任意)麻しん風しん混合ワクチン予防接種の町内の協力医療機関

たけしたこども医院 51-0005	とまり内科外科胃腸科医院 52-1135
畠中小児科医院 52-6000	
都城市の協力医療機関でも受けられます。	

※接種の際は、事前に医療機関へ連絡してから受診しましょう。

任意予防接種の副反応で、生活に支障が出るような健康被害などが生じた場合には、救済制度があります。気になる症状が発生した場合には、主治医または町健康管理センターへご相談ください。

※お問い合わせは、

町健康管理センター ☎：52-8481 をお願いします。

◆ 任意予防接種費用を一部助成します

町では、平成29年4月1日から、ロタウイルス胃腸炎・おたふくかぜの予防のため、**協力医療機関で受けるロタウイルスワクチン・おたふくかぜワクチン任意予防接種費用の一部を助成します。**(任意接種)とは、予防接種法に基づかない予防接種で、保護者の希望で接種するものです。

助成額及び接種対象期間

ワクチン名	助成額	接種対象期間
ロタリックス	1万5000円を2回	生後6週～生後24週0日
ロタテック	7,000円を3回	生後6週～生後32週0日
おたふくかぜワクチン	対象年齢で1回2,500円	1期：1歳～2歳の誕生日の前日 2期：5歳～7歳未満 (小学校就学前1年間)

○ロタウイルスワクチンを接種しましょう

《接種対象》

本年度の対象者：4月1日以降に生まれた子ども

《接種期間》

ロタリックス1価

生後6週から初回接種を開始し、2回目は4週間以上の間隔を空けて生後24週までに完了する。

ロタテック5価

生後6週から初回接種を開始し、2回目、3回目は4週間以上の間隔を空けて生後32週までに完了する。

※どちらのワクチンも1回目はできるだけ生後14週6日までに受けましょう。

(ロタワクチンの場合は、生まれた日を0日として数えます)

※ロタウイルスワクチンは生ワクチンのため、接種後に4週間以上の間隔を空けなければ次のワクチンを接種できません。接種を希望する人は、早めにスケジュールを組んで余裕を持って接種しましょう。

○おたふくかぜワクチンを接種しましょう

《接種期間・接種対象者》

1期 1歳(生後12月以上)から2歳の誕生日の前日まで

本年度対象者：4月1日以降に満1歳になる子どもが対象

2期 本年度対象者：平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれ

接種できる期間：4月1日～平成30年3月31日

※既におたふくかぜにかかった人、おたふくかぜワクチンを2回接種した人はおたふくかぜワクチンを受ける必要はありません。



任意予防接種協力医療機関

平成29年4月現在

医療機関名	電話番号	ロタ ワクチン	おたふく かぜ	医療機関名	電話番号	ロタ ワクチン	おたふく かぜ
たけしたこども 医院	51-0005	○	○	城南 クリニック	26-3662	×	○
畠中小児科医院	52-6000	○	○	富田医院	23-4586	○	○
あきと内科 胃腸科	46-5500	×	○	はしぐち 小児科	24-5500	○	○
有馬医院	23-2610	○	○	原田医院	26-3330	○	○
海老原内科	64-1211	○	○	ふくしま クリニック	46-5001	○	○
沖水こども クリニック	27-5656	○	○	早水公園 クリニック	36-6117	○	○
仮屋医院	36-0521	○	○	政所医院	58-2171	○	○
共立医院	22-0213	○	○	柳田 クリニック	22-4862	○	○
久保原田中医院	22-7700	○	○	山内小児科 医院	22-0048	○	○
児玉小児科	25-5570	○	○				

※予約の電話をしてから受診してください。

【助成内容】

対象者：予防接種の接種期間内で、接種当日、町内に住所登録があること。

接種場所：任意予防接種協力医療機関(三股町・都城市)で受けてください。

(他の医療機関で接種する場合には助成はありません)

助成額：どのワクチンを受けても、各医療機関が定める接種料金がありますので、助成額を差し引いた金額を窓口でお支払いください。また、体調不良により診察のみで予防接種ができなかったときは、診察料の負担がある場合があります。予防接種の自己負担、診察のみの自己負担は医療機関で異なります。

【接種前の注意】

接種は体調良いときに受けることが原則です。気に掛かることがある場合は、医師や健康管理センターへご相談ください。

医療機関に置いてある「**ロタワクチン・おたふくかぜワクチン接種の前にお読みください**」と、渡されたリーフレットを必ずお読みください。

【接種後の注意】

○接種後30分は医療機関でお子さまの様子をみて、医療機関とすぐ連絡がとれるようにしておきましょう。

○接種後、数日たって異常な症状、気になる症状がみられた場合は、速やかに医師の診察を受けてください。

○次に受ける別の予防接種までの間隔は、27日以上です。

任意予防接種の副反応で、生活に支障が出るような健康被害などが生じた場合には、救済制度があります。気になる症状が発生した場合には、主治医または町健康管理センターへご相談ください。

※お問い合わせは、町健康管理センター ☎：52-8481 にお願ひします。

◆ 児童手当・特例給付現況届を提出してください

今年の5月分以前から本町で児童手当を受けていた人は、6月に引き続き児童手当を受ける要件を満たしているかを確認するため「**児童手当・特例給付現況届**」を提出する必要があります。この現況届を提出しない場合、受給資格があっても6月以降の児童手当を受けることができませんので、期日までに必ず手続きをしてください。混雑が予想されますので余裕をもってお越しください。

■ 今回の現況届の対象となる受給者……中学生以下の児童を養育している人

※対象者には、6月上旬に現況届の書類を郵送します。

※6月1日（木）以降、本町を転出する人も届け出が必要です。

※公務員の場合は勤務先で手続きをしてください。

■ 受付期間……6月12日（月）～16日（金）

※都合の悪い人は福祉課窓口で6月30日（土日を除く）までに必ず手続きをして下さい。

■ 受付時間……12日（月）・14日（水）・16日（金）

午前9時～正午／午後1時15分～5時

13日（火）・15日（木）

午前9時～正午／午後1時15分～8時

■ 受付場所……町役場4階 第2会議室



■ 準備するもの……

※児童手当法の支給要件に「生計を維持する所得の高い者」とあるため、平成29年度所得の状況によっては、受給者が変更になる場合があります。その際は、新受給者の保険証と預金通帳のコピーが必要になります。

◎ 全員が必要なもの

- ① 児童手当・特例給付現況届
- ② 印かん（認め印可、シャチハタ不可）
- ③ 受給者の健康保険証のコピー

※「受給者」とは、父または母のうち所得が高い人となります。子どもの保険証では手続きできません。保険証で確認できないときは「年金加入証明書」が必要です。

◎ 世帯の状況で必要となる書類

(ア) 平成29年1月1日現在、本町に住民票がない人

⇒平成29年度所得課税証明書

※平成29年1月1日に住民票のあった市町村から取り寄せてください。

原則、受給者と配偶者分が必要です。ただし、受給者の所得課税証明書で配偶者が税法上の「控除対象配偶者」であることを確認できる場合は、配偶者の所得課税証明書は不要です。

(イ) 児童と別居していて、6月1日現在で児童の住民票が本町にない人

⇒児童の世帯全員の住民票とう本（省略なし）

※本籍・続柄・マイナンバーが載っているもの。

※別居監護申立書が必要ですので、受付時に申し出てください。

※(ア)(イ)は5月31日以前に取得したものでは受け付けができません。

※お問い合わせは、

福祉課 児童福祉係（1階 ⑥番窓口）

☎：52-9060（直通）をお願いします。

⑥ 保健と福祉（一般）

◆ 特定健康診査・後期高齢者健康診査（集団健診・個別健診）を実施します



特定健康診査・後期高齢者健康診査を次の日程で実施します。
生活習慣病の予防・重症化を防ぐために進んで健診を受けましょう。

《健康診査対象者》

- 特定健康診査（国保）… 40歳～74歳で町国民健康保険の加入者。
※健康診査期間中に社会保険などに加入した人は受診できません。
- 後期高齢者健康診査…後期高齢者医療制度の加入者。

《健康診査の検査項目》

- ①問診 ②身体計測（身長、体重など） ③血圧の測定
- ④血液検査、尿検査 ⑤医師の診察

※このほか、医師が必要だと判断した人には、心電図検査、眼底検査などが行われます。

《健診の受け方》

健診の受け方は、各地区分館などで受診する【**集団健診**】と、指定医療機関で受診する【**個別健診**】の2とおりです。どちらかを選んで受診してください。

※前回（平成28年）より、特定健康診査用の受診券（黄色の紙）と、後期高齢者健康診査用の受診券（桃色の紙）は貼り付けていません。受診券の代わりに、**受診票（横長の二つ折り）**で受診できます。

- 対象者に、受診票などの入った封筒を郵送します。受診の際には必ず**保険証**と、郵送されてきた**受診票**の両方をお持ちください。
- 受診票が届く前に受診したい人は、お問い合わせください。
- 町の助成を受けて人間ドックを受診した人、または受診予定の人は特定健康診査を受診できません。

《保健指導》

特定健康診査の結果、保健指導が必要だと判断された人に対して、後日、保健師などによる「特定保健指導」が行われます。生活習慣改善のために対象となった人は必ず受けましょう。また、後期高齢者健康診査を受診した人を対象に、健診結果を日常の健康管理や生活改善に生かす「いきいき健康教室」を開催する予定です。ぜひご参加ください。

【集団健診】

1. 集団健診の日時・場所は、16ページの《**集団健診日程表**》をご覧ください。
2. 受診に係る費用・・・**無料**
3. 申込方法
事前の申し込みは必要ありません。直接会場にお越しください。
4. 注意事項
○健康診査対象者であることを確認しますので、受診の際には必ず**保険証**と**受診票**の両方をお持ちください。両方ないと受診ができません。
○対象地区の日時での受診を基本としますが、都合が悪い場合は、ほかの地区で受診することもできます。

【個別健診】

1. 実施期間・・・6月1日（木）～10月31日（火）
※各医療機関で異なります。日程は各医療機関と相談してください。
2. 受診に係る費用
○特定健康診査（国保）・・・**500円**
○後期高齢者健康診査・・・**無料**
※検査項目以外の検査をした場合は、個人負担があります。
3. 受診場所
16ページの《**個別健診指定医療機関**》で受診してください。
4. 申込方法
16ページの《**個別健診指定医療機関**》へ直接お申し込みください。
5. 注意事項
○指定医療機関以外での健診は全て自己負担になります。ご注意ください。
○健康診査対象者であることを確認しますので、受診の際には必ず**保険証**と**受診票**の両方を、医療機関の受付に提出してください。両方ないと受診ができません。

※お問い合わせは、町民保健課（1階 ③番窓口）

☎：52-9632（直通）にお願いします。

《平成29年 集団健診日程表》

月	日	曜日	受付時間	地区名	支部名	実施場所	
6	19	月	午前 9時-10時	小鷺巣	全支部	第3地区分館	
			午前10時-11時	高畑	全支部		
	23	金	午前 9時-10時	寺柱	全支部		
			午前10時-11時	大鷺巣	全支部		
	29	木	午前 9時-10時	勝岡	全支部		第6地区分館
			午前10時-11時	前目	全支部		
30	金	午前 9時-10時	蓼池	1~3支部			
		午前10時-11時	蓼池	4~5支部			
7	3	月	午前 9時-10時	蓼池	6~10支部		
			午前10時-11時	蓼池	11~16支部		
	7	金	午前 9時-10時	餅原	全支部		
			午前10時-11時	三原	全支部		
7	14	金	午前 9時-10時	上米	全支部	第2地区交流プラザ	
			午前10時-11時	中米	全支部		
	18	火	午前 9時-10時	谷	全支部		
			午前10時-11時	襟田	全支部		
	20	木	午前 9時-10時	上新	全支部	第7地区分館	
			午前10時-11時	花見原	全支部		
	21	金	午前 9時-10時	今市	全支部		
			午前10時-11時	中原	全支部		
	26	水	午前 9時-10時	下新	1~8支部		
			午前10時-11時	下新	9~16支部		
30	日	午前 9時-11時	6/19~7/26の対象地区の未受診者		健康管理センター		
9	5	火	午前 9時-10時	梶山	全支部	第4地区分館	
			午前10時-11時	田上	全支部		
	8	金	午前 9時-10時	轟木・仮屋	全支部	第5地区分館	
			午前10時-11時	大野・大八重	全支部		
	12	火	午前 9時-10時	山王原	1~10支部	第1地区分館	
			午前10時-11時	山王原	11~17支部		
	13	水	午前 9時-10時	仲町	1~5支部		
			午前10時-11時	仲町	6~11支部		
	15	金	午前 9時-10時	東原	1~9支部	第8地区分館	
			午前10時-11時	東原	10~17支部		
	21	木	午前 9時-10時	稗田	1~3支部	西部地区体育館	
			午前10時-11時	稗田	4~6支部		
	22	金	午前 9時-10時	東植木	1~6支部	西部地区体育館	
			午前10時-11時	東植木	7~11支部		
	26	火	午前 9時-10時	東植木	12~20支部		
			午前10時-11時	西植木	1~6支部		
	29	金	午前 9時-10時	西植木	7~9支部		
			午前10時-11時	西植木	10~13支部		
11	19	日	午前 9時-11時	未受診者		健康管理センター	

※ 稗田、東植木及び西植木地区の実施場所は西部地区体育館となりますのでお間違えないようご注意ください。

《平成29年 個別健診指定医療機関》

※受診するときは、必ず医療機関に確認してから受診しましょう。

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
あきと内科胃腸科	46-5500	はまだクリニック	45-2266
有川呼吸器内科医院	24-6677	早水公園クリニック	36-6117
有馬医院	23-2610	速見泌尿器科医院	24-8344
安藤胃腸科外科医院	39-2226	原田医院	26-3330
池之上整形外科	23-2311	ひかりクリニック都城	26-1820
いづみ内科医院	22-7111	福島外科胃腸科医院	38-1633
宇宿医院	25-9031	ふくしまクリニック	46-5001
鶴木循環器科内科医院	26-0008	藤元上町病院	23-4000
おおくぼクリニック	26-1500	ベテスダクリニック	22-1700
大橋クリニック	37-0539	豊栄クリニック	39-2525
柏村内科	22-2616	松山医院	24-1046
仮屋医院	36-0521	マドコロ外科医院	22-0138
仮屋外科胃腸科医院	25-7712	丸田病院	23-7060
川畑医院	46-3225	三嶋内科	24-7171
北原医院	22-4133	都城フォレスト・	80-4313
共立医院	22-0213	クリニック脳神経外科	
久保原田中医院	22-7700	宮永病院	22-2015
黒松病院	38-1120	宗正病院	22-4380
坂元医院	22-0360	村上循環器内科クリニック	25-2700
三州病院	22-0230	メディカルシティ東部病院	22-2240
しげひらクリニック	27-5555	もりやま脳神経外科	21-6888
庄内医院	37-0522	柳田クリニック	22-4862
城南病院	23-2844	ゆうクリニック	46-6100
すみ産婦人科医院	23-1152	よしかわクリニック	23-9384
瀬ノ口医院	25-5155	吉松病院	25-1500
瀬ノ口内科放射線科医院	25-7780	大岐医院	57-2025
園田光正内科医院	38-5115	志々目医院	57-2004
たかお浜田医院	22-8818	政所医院	58-2171
田口循環器科内科クリニック	24-0600	吉見クリニック	58-5633
武田産婦人科医院	22-0336	教山内科医院	62-1205
伊達クリニック	36-7088	佐々木医院	62-1103
どいクリニック	22-1825	隅病院	62-1100
戸嶋病院	51-3111	海老原内科	64-1211
都北鮫島クリニック	38-6060	山路医院	64-3133
富田医院	23-4586	一心外科医院	52-7788
ながはま整形外科(※要予約)	46-7188	坂田医院	51-2003
西浦病院	25-1119	田中隆内科	52-0301
西岳診療所	33-1510	とまり内科外科胃腸科医院	52-1135
野口脳神経外科	47-1800	長倉医院	52-2109
野辺医院	22-0153	みしま内科クリニック	51-8100
浜田医院(※要予約)	22-1151	山下医院	52-1348

※赤は三股町内の病院です。



◆ 献血バスによる献血を実施します

安全な血液製剤の安定した供給のために皆さんの献血へのご協力をお願いします。

期 日	6月27日(火)
時 間	午前9時30分～午後4時 (休憩 正午～午後1時30分)
場 所	町役場 (受け付けは1階ロビーで行います)

※当日の状況によって、やむを得ず予定時間が変更となる場合があります。

検査後、血液型(Rh±を含む)や健康管理の目安となる検査数値を希望者に通知しています。健康管理にお役立てください。

●400ミリリットル献血にご協力ください●

- ・男性17～69歳、女性18～69歳
- ・体重50キログラム以上の体調の良い人など
- ・ただし、65歳以上の方は60～64歳の間に献血経験がある人に限られます。その他、当日の問診で献血できない場合があります。

前回2月23日(木)に町役場で献血に協力していただいた人数は次のとおりです。ありがとうございました。

献血の申し込みをした人	80人
400ミリリットル献血した人	70人
献血ができなかった人(比重不足など)	10人

※お問い合わせは、町健康管理センター

☎：52-8481をお願いします。



⑦ 保健と福祉(高齢者)

◆ 寝具類洗濯・乾燥・消毒サービス事業の申し込みを受け付けます

身体障害者と、おおむね65歳以上の高齢者のうち、心身の障害・疾病などの理由で寝具類の衛生管理が困難な人に対して、布団(寝具)の丸洗い、乾燥や消毒までを無料で行います。

申込受付期間	6月16日(金)まで
サービス実施日	回収日 7月4日(火) 返却日 7月11日(火)
対 象 者	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者 ・寝たきりの人 ・1人暮らしの人 ・同居家族が高齢者のみで構成される世帯の人 ・その他、同様の理由が認められる場合

◎対象者の選定は、利用の可否を決定のうえ通知します。



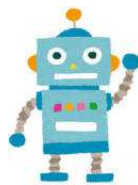
※お申し込み・お問い合わせは、

町社会福祉協議会

☎：52-1246 をお願いします。

⑨ 相談

◆「おもちゃ病院三股」を開設します



期 日	6月17日(土) 毎月第3土曜日
時 間	・開 院 午後1時～5時ごろ ※受け付けは午後3時までをお願いします。
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」
注意事項	・おもちゃ病院三股は、おもちゃを無償で修理します(一部、材料費などが掛かることがあります)。ただし、破損がひどい物、欠品がある物は、修理できない場合があります。現物を見て判断しますので、ご了承ください。 ・AC電源で作動させる電化製品・コンピューター製品、人を傷つける恐れがある物、水に浮く物(浮輪・ボートなど)は修理対象外です。

※お問い合わせは、

代表：横山健一 ☎：51-0241 または、
増田親忠 携帯090-1926-8783 をお願いします。



◆「ふれあい福祉相談」を実施しています

町社会福祉協議会では、生活上の問題、結婚・離婚・金融上のもめ事や介護など、あらゆる相談を受け付けます。

また電話での相談も行います。

- 相談日： 毎週月曜日・水曜日・金曜日
- 時 間： 午前9時～午後5時
- 場 所： 町総合福祉センター「元気の杜」



※お問い合わせは、町社会福祉協議会

☎：52-1246 をお願いします。

⑩ その他

◆「みまたん暮らしの便利帳」の訂正箇所をお知らせします

4月から町内全世帯に配布している「みまたん暮らしの便利帳」の記載内容に間違いがありましたので、以下のとおりお知らせします。

●30頁【三股町南部防災マップ】

- ・ページ中央部の「ひえだ公園」の上部に記載されている「第4地区分館」は間違いです。正しい「第4地区分館」の位置は、31ページ上部に記載されている場所です。

●45頁【有料道路の通行料金割引】

- ・表の「手続きに必要なもの」に記載されているETCカード(18歳以上の方は本人名義のもの)は間違いです。正しくはETCカード(20歳以上の人は本人名義のもの)です。

大変ご迷惑をおかけしました。

※「みまたん暮らしの便利帳」は町内全世帯に1冊ずつ配布しています。
※届いていない人で必要な場合は、総務課秘書広報係までご連絡ください。



※お問い合わせは、

総務課 秘書広報係

☎：52-1113 (直通) をお願いします。